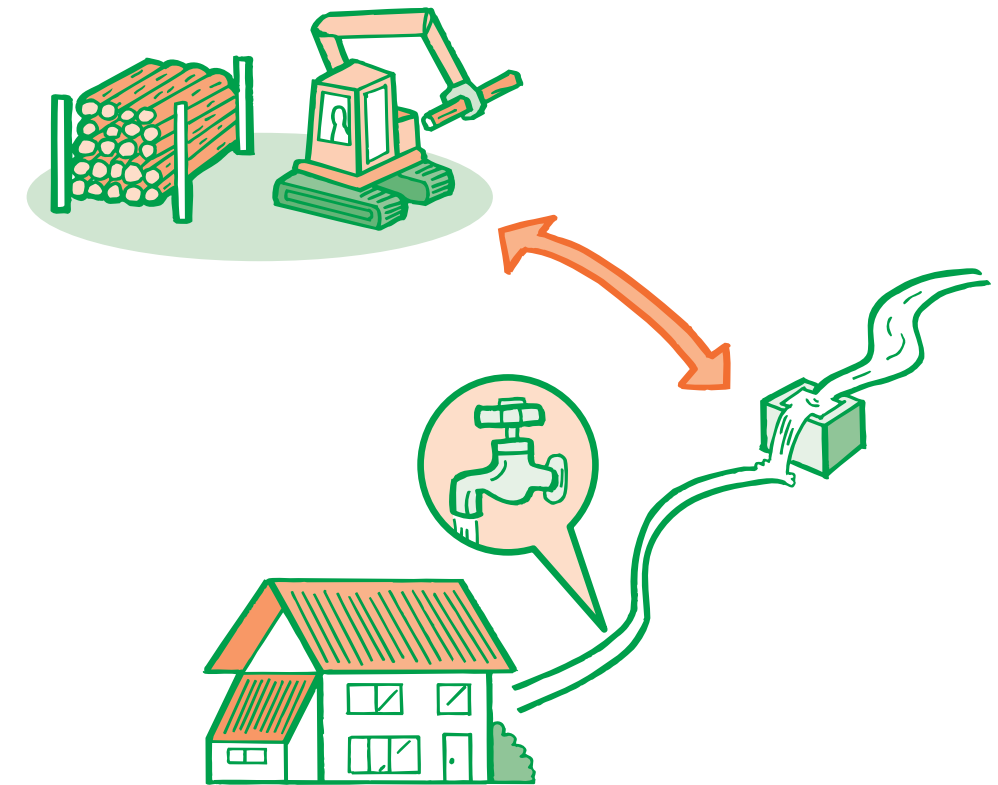


- 伐採箇所だけでなく、隣接地も含めて道作りを考えることで、無理のない道作りができることもあります。
- 林地を荒らさないためには、集材機やスイングヤードを使った架線集材をすることで、道を作らないで済ませることも有効です。
- 道の設計者と施工者の間で、道の作り方について誤解が生じないように、打ち合わせはしっかり行います。
- 実際に道を作り始めると、岩が出たなど、当初予想しなかった問題にぶつかることがあります。そういう場合は、設計者と施工者が連携して、臨機応変に対処します。



- 墓地や山の神、電線、電話線、有線などにも注意して、道や土場の場所を決めます。
- 現場作業やトラックの行き来で地域の住民や事業所に迷惑をかける場合は、事前に了解を得ておくことも大事です。



4. 生態系と景観保全への配慮

森林は生態系が豊かな場所で、多様な動植物のすみかです。森林生態系や景観を保全することへの社会の要請は高まっています。人工林の伐採搬出においても、社会の利益を尊重し、生態系や景観の保全に配慮しましょう。

- 保護すべき植物群落があったり、保護すべき野生動物がいたりしないか、よく注意します。特に谷川沿いの生態系は豊かで貴重であるので、それを守るように、道や土場の配置には配慮します。
- 道を入れて皆伐する場合に、集落や一般道からの見た目のインパクトが強すぎないように、道を入れる密度には特に配慮します。



3. 民家、一般道、水源地付近での配慮

地域あつての林業です。作業を行うにあたっては地域の方々の生活を妨げないように十分に配慮しましょう。道や土場の計画にあたっては、そのことは大事です。

- 民家や一般道のすぐ真上では、道や土場を作りません。
- 谷川が水源となっている場合、水源に濁りが出たはならないので、道や土場を作りません。